

令和3年4月12日

保護者様

宇都宮市立清原中学校

校長 東原 定雄

「第三種（その他の感染症）」に係る「登校届」の活用について

日頃より、本校の教育に温かいご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、これまで、インフルエンザ以外の感染症に罹患し出席停止となったお子さんが登校する際、病状回復の確認と感染症まん延防止の観点から、「治癒証明書」の提出をお願いしてまいりました。しかし今年度からは、宇都宮市教育委員会から全小中学校への通知に基づき、治癒後に再度医療機関に行くことへの不安や負担を軽減するため、学校長が「第三種（その他の感染症）」に罹患したお子さんに対して出席停止の措置を取る場合、「治癒証明書」に替わる「登校届（保護者記入）」を活用することとしました。つきましては、下記のようにご対応いただきますようお願いいたします。

記

【登校届（保護者記入）の作成と提出について】

- ・別紙【登校届（保護者記入）】をご確認ください。お子さんが登校届に記載されている「第三種（その他の感染症）」に罹患した場合には、学校にご連絡ください。学校長判断のもと、出席停止の措置を取る場合に、登校届の用紙を使用してください。必要事項をご記入いただき、保護者印を押印の上、お子さんが登校する際に学校に提出してください。
- ・用紙が足りなくなった際は学校へお問い合わせください。また、宇都宮市または清原中学校のホームページにも掲載しておりますので、各自印刷してご利用ください。

【注意事項】

- ・第三種（その他の感染症）以外の感染症については、これまで同様、医師による証明が必要となります。お子さんが登校する際には、医療機関に記入していただく「治癒証明書」または「意見書」の提出をお願いいたします。
- ・インフルエンザについては、これまで同様、「インフルエンザ経過報告書（保護者記入）」の提出をお願いいたします。
- ・感染症の種類について、裏面に表を掲載しておりますので、ご確認ください。
- ・ご不明な点等ございましたら下記連絡先までご連絡ください。

連絡先

宇都宮市立清原中学校

TEL 667-0101

担当：養護助教諭 佐藤純

感染症の種類について【参照】学校において予防すべき感染症の解説 日本学校保健会

種類	病名	出席停止期間・提出書類
第一種	エボラ出血熱，痘瘡 ^{とうそう} ，南米出血熱，ペスト， クリミア・コンゴ出血熱，マールブルグ病， 急性灰白髄炎（ポリオ），ラッサ熱， ジフテリア，重症急性呼吸器症候群（SARS）， 中東呼吸器症候群（MERS）， 鳥インフルエンザ（H5N1型及びH7N9型） ※新型コロナウイルス感染症	治癒するまで。 治癒証明書または意見書 （医療機関記入）
第二種	インフルエンザ （特定鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く）	発症した後5日を経過し， かつ解熱した後2日を経過するまで。 インフルエンザ経過報告書 （保護者記入）
	百日咳，麻疹（はしか），風疹，結核 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）， 水痘（みずぼうそう），髄膜炎菌性髄膜炎 咽頭結膜熱（プール熱）	各疾病で異なるため，医師 に確認する。 治癒証明書または意見書 （医療機関記入）
第三種	コレラ，細菌性赤痢，腸チフス・パラチフス， 腸管出血性大腸菌感染症，流行性角結膜炎， 急性出血性結膜炎， その他の感染症（アタマジラミ等）	病状により医師が感染の恐れがないと認めるまで。 治癒証明書または意見書 （医療機関記入）
	その他の感染症のうち 溶連菌感染症，手足口病，マイコプラズマ肺炎， 伝染性紅斑（りんご病），ヘルパンギーナ， ウイルス性胃腸炎（ノロウイルス，ロタウイルス， アデノウイルス等），帯状疱疹， RSウイルス感染症，突発性発疹	学校長が出席停止の措置を取る必要があると判断した期間。 登校届（保護者記入）

※アタマジラミは第三種（その他の感染症）に分類されますが，出席停止の必要はありません。お子さんにアタマジラミが見つかった場合は，感染拡大防止のため，学校までご連絡ください。